

西日本経済協議会第 54 回総会決議

地域の個性と資源を活かした強靭な国づくり

～西日本からの提言～

わが国は、国民、企業の懸命な努力により東日本大震災から立ち直りつつある。しかし、経済のグローバル化が進展し、市場構造が大きく変化するなか、電力供給不安、デフレの長期化、超円高の継続、深刻な財政危機、少子高齢化・人口減少など、わが国が喫緊に対処すべき課題は山積している。また、東日本の復興にスピード感を持って取り組むとともに、東海・東南海・南海の三連動地震など予測される大災害への備えを着実に推進していく必要がある。今こそわが国は、長期的視点に立った国家像・国家戦略を打ち立て、国民が将来に希望を持つことができる国づくりにまい進しなければならない。こうした状況の中で、西日本の経済団体もそれぞれ地域経済の発展や活性化に資する活動に懸命に取り組んでいるところではあるが、強靭な国づくりのためには、国による強力なリードが不可欠である。

こうした観点から、西日本経済協議会は第 54 回総会において、わが国発展のためには地域の個性と資源を活かした強靭な国づくりが必要との認識のもと、①グローバル競争に打ち勝つ環境整備の推進、②持続的成長に向けた制度改革の推進、③災害に強い国土づくりの推進の三点についてとりまとめ、次のとおり決議した。

政府には、本決議の趣旨をご理解いただき、今後の政策運営に反映されるよう強く要望する。

1. グローバル競争に打ち勝つ環境整備の推進

わが国の経済は、「ものづくり」を中心に発展を遂げてきた。しかし、新興国の追い上げなどによりグローバル競争が激化し、取り巻く環境は日々厳しさが増してきている。

東日本大震災後の生産活動は、懸命な努力により回復してきたものの、電力供給不安、超円高の継続、高い法人実効税率などにより国内での生産環境は悪化してきており、工場の海外移転などによる産業の空洞化は日増しに進行し、地域の経済や雇用環境は厳しい状況に追い込まれてきている。

西日本の経済団体は、各地域の個性や資源を活かし新たな産業の創出や人材育成、広域観光の協調推進などに積極的に取り組んでいるが、わが国の産業がグローバル競争に打ち勝っていくために以下の事項を要望する。

(1) 長期的・総合的なエネルギー政策の推進

- 安全性を前提とした、原子力発電所の速やかな再稼働と、電力安定供給の確保
- 「革新的エネルギー・環境戦略」の抜本的見直し

(2) 産業への支援

- 円高是正策の強力かつ継続的な実施
- 法人実効税率の更なる軽減
- 総合特区制度の確実な推進、規制の更なる緩和・撤廃などによるビジネス環境の整備
- TPP をはじめ自由貿易協定締結の推進
- 海外インフラビジネスの受注推進

- グローバル競争に打ち勝つ人材育成支援の強化
- 産業振興に資する広域的な交通・物流基盤の整備促進（別表）

(3) 観光振興への支援

- インバウンドの増加に資する支援の継続・拡充
- 「西日本広域観光ルート」開発事業をはじめとする、西日本の広域観光促進活動に対する支援の継続・拡充
- 訪日ビザ（査証）発給要件の一層の緩和

2. 持続的成長に向けた制度改革の推進

わが国の財政は危機的状況に瀕している。社会保障と税の一体改革関連法案が成立し、財政健全化に向け一歩前進したところであるが、受益と負担のバランスを見直し社会保障費の抑制を図るなど引き続き改革を行っていかなければならない。

また、経済のグローバル化、少子高齢化・人口減少が進展するなか、各地域が希望を持ち発展していくためには、過度な中央集権、東京一極集中を見直し、各地域が個性と資源を活かし、自らの地域の課題を自らが解決できる制度に改革しなければならない。

西日本の経済団体は、各地域における地方分権改革や道州制に関する検討に参画するとともに啓発・推進などを行っているが、わが国および各地域の持続的成長のために以下の事項を要望する。

(1) 税・財政・社会保障制度など制度改革の継続推進

- 消費税率引上げの確実な実行

- 社会保障費の抑制に資する抜本改革の推進
- 「社会保障・税に関する共通番号制度」の早期実現
- 一層の法人税軽減・消費税引上げなどによる税の直間比率の見直し
- 雇用環境の整備、子育て支援など、少子高齢化・人口減少時代に適応した諸改革の推進

(2) 地方分権改革・道州制の推進

- 広域連合など地域の広域的取り組みへの支援
- 権限・財源・出先機関の地方への移管など、地方分権改革の推進
- 地域活性化に資する道州制の推進

3. 災害に強い国土づくりの推進

東日本大震災は、わが国社会インフラの脆弱性と弛まぬ備えへの努力の必要性を再認識させた。西日本地域においては近い将来、東海・東南海・南海の三連動地震が高い確率で発生すると予測されており、発生時には西日本各地での甚大な被害のみならず、わが国経済を壊滅的な状況に追い込む恐れがある。また、首都直下地震が発生した場合には、首都機能のマヒが懸念される。

西日本経済協議会では、震災直後から東北経済連合会との懇談やボランティアバスの派遣などを通じて、被災地の現状の把握や直接的な支援に努めてきた。今後は復興支援の継続に加え、その教訓を西日本の防災・減災対策に役立てていくための活動を行っていくが、わが国および各地域における防災・減災対策などを推進していくために以下の事項を要望する。

(1) 国民生活、産業活動に必要な防災・減災対策の推進

- 津波対策・治山・治水の強化
- 鉄道・道路などの整備促進によるリダンダンシーの確保（別表）と防災・減災力の強化
- 国家中枢機能バックアップ体制の構築
- 実効ある危機管理体制の構築

(2) 企業の防災・減災対策を促進する税制の創設

- 防災・減災対策に必要な取得資産に対する固定資産税の減免、取得償却資産の加速償却などの税制の導入

以 上

整備を要望する社会基盤

種 別	具体的な要望内容等	関係経済連合会
1. 新幹線・鉄道	北陸新幹線 (敦賀への早期延伸、大阪までの全線フル規格開通)	北陸・関西
	リニア中央新幹線(東京～大阪間)	中部・関西
	四国の鉄道の抜本的高速化 (四国の新幹線整備)	四国
	九州新幹線西九州(長崎)ルート	九州
2. 高規格道路	東海北陸自動車道(全線4車線化)	北陸・中部
	中部縦貫自動車道	北陸・中部
	新東名高速道路	中部
	新名神高速道路	中部・関西
	中部横断自動車道	中部
	三遠南信自動車道	中部
	東海環状自動車道	中部
	近畿自動車道紀勢線 (御坊～南紀田辺間の4車線化を含む)	中部・関西
	山陰自動車道	中国
	四国8の字ネットワーク (高松東～鳴門間の4車線化を含む)	四国
	東九州自動車道	九州
	九州横断自動車道延岡線	九州
	下関北九州道路(関門海峡道路)	九州・中国
3. 空港・港湾	中部国際空港2本目滑走路	中部
	関西国際空港の機能強化	関西
	国際戦略コンテナ港湾・阪神港(早期推進)	関西
	国際バルク戦略港湾(早期推進)	中部・九州 中国
	日本海側拠点港の機能強化	関西・九州 中国・北陸

以 上